

# M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会  
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目 4 番 11 号  
Tel 022-371-0310 FAX 022-773-6466  
info@mssa.jp  
<http://www.mssa.jp>



令和6年6月7日

宮城県警備業協会 加盟会員の皆様へ

## 安全指導員・護身指導員・災害緊急支援隊の募集について（ご連絡）

一般社団法人宮城県警備業協会では、  
関係行政機関等の行う地域安全、防災及び事故防止活動等に対する協力支援活動  
地域防災計画等に基づく大規模災害発生時における協力、支援活動  
を事業目的として定款で規定しており、具体的には別添資料のとおり  
安全指導員、護身指導員、災害緊急支援隊  
を協会長が委嘱しております。

加盟会員の皆様には、趣旨をご理解いただき対象職員を別紙各推薦書にて推薦いただきます  
ようお願い致します。

募集締切 令和6年6月27日（木）まで  
今後とも協会活動にご支援をお願いいたします。

一般社団法人宮城県警備業協会  
専務理事 高橋 直嗣

## 安全指導員

### 1 目的

県内で実施されている交通誘導警備業務の現場を巡回するなどの安全パトロールを実施し、適正な交通誘導警備業務の推進及び労働災害事故の防止を図り、もって、警備業界の発展に寄与する。

### 2 要件

- (1) 年齢は、概ね25歳以上65歳未満とする。
- (2) 資格は、警備員指導教育責任者（2号）又は合格証明書（交通誘導警備業務2級以上）の取得者とする。
- (3) 交通誘導警備業務に関する知識・技能を有し、人格円満にして指導力のある協会会員の幹部社員とする。
- (4) 心身ともに健康な者

### 2 委嘱

- (1) 定員は、15名から25名以内とする。
- (2) 任期は、2年（初年度は1年）とする。ただし再任は妨げないものとする。

## 護身指導員

### 1 目的

子供、女性、高齢者（以下「子供等」という。）が犯罪被害に遭わないために警備業務で培った高度な知識・技術等を習得した護身指導員が安全教育及び指導を通じて犯罪被害の防止と自主防犯意識の向上を図り、もって警備業界が安全で安心して暮らせる社会実現に貢献する。

### 2 要件

- (1) 年齢は、概ね25歳以上65歳未満とする。
- (2) 警備員指導教育責任者講習講師、特別講習講師又は救急蘇生法及び護身術の指導教育に従事している者とする。
- (3) 心身ともに健康な者

### 3 委嘱

- (1) 護身指導員は、20名以内とする。
- (2) 護身指導員の任期は、2年（初年度は1年）とする。ただし再任は妨げないものとする。

## 災害緊急支援隊

### 1 目的

災害時における地域安全の確保等にかかる的確かつ実効性のある警備業務を実施し被災者のみならず県民の安全安心の確保に努め、もって、警備業界の信頼獲得と発展に寄与する。

### 2 要件

- (1) 年齢は、概ね25歳以上65歳未満とする。
- (2) 資格は、防災士の資格又は防災士の資格取得を希望する者とする。
- (3) 救急蘇生法の講習修了者又は講習受講を希望する者とする。
- (4) 心身ともに健康な者とする。

### 3 委嘱

- (1) 支援隊員は、25名以内とする。
- (2) 支援隊員の任期は、2年とする。ただし再任は妨げないものとする。

別紙  
(安全指導員)

令和 年 月 日

一般社団法人宮城県警備業協会  
会長 氏家 仁 殿

会員名

代表者

安全指導員の推薦について

下記の者は、一般社団法人宮城県警備業協会安全指導員の委嘱及び運用要綱第3条(基準)を満たすものとして安全指導員として推薦いたします。

記

1 安全指導員候補者

番号	役職	氏名	生年月日	その他

2 基準要件

- (1) 概ね25歳以上65歳未満
- (2) 警備員指導教育責任者(2号)取得者、合格証明書(交通誘導警備業務2級以上)
- (3) 交通誘導警備業務に関する知識・技能を有し、人格円満にして指導力のある者
- (4) 心身ともに健康な者

(護身指導員)

令和 年 月 日

一般社団法人宮城県警備業協会  
会長 氏家 仁 殿

会員名

代表者

護身指導員の推薦について

下記の者は、一般社団法人宮城県警備業協会護身指導員の委嘱及び運用要綱第3条（基準）を満たすものとして護身指導員として推薦いたします。

記

1 護身指導員候補者

番号	役職	氏名	生年月日	その他

2 基準要件

- (1) 概ね25歳以上65歳未満
- (2) 警備員指導教育責任者証又は警備員検定合格証の交付者及び救急蘇生法及び護身術の指導教育に従事している者とする。
- (3) 心身ともに健康な者

(災害緊急支援隊員)

令和 年 月 日

一般社団法人宮城県警備業協会  
会長 氏家 仁 殿

会員名

代表者

災害緊急支援隊員の推薦について

下記の者は、一般社団法人宮城県警備業協会災害緊急支援隊員の委嘱及び運用要綱第4条（基準）を満たすものとして災害緊急支援隊員として推薦いたします。

記

1 災害緊急支援隊員候補者

番号	役職	氏名	生年月日	その他

2 基準要件

- (1) 年齢は、概ね25歳以上65歳未満とする。
- (2) 資格は、防災士の資格又は防災士の資格所得を希望する者とする。
- (3) 救急蘇生法の講習修了者又は講習受講を希望する者とする。
- (4) 心身ともに健康な者とする。